

# 工事が完成しました

## 中央小・南山小・二中・東中 防災と避難場所としての機能強化工事

市では、災害時の拠点避難場所指定されている小・中学校の防災機能を強化し、避難所としての機能を高める工事を計画的に進めています。このたび、中央小学校、南山小学校、男山第二中学校、男山東中学校の各工事が完成しました。

### ▽防災機能強化工事

震災時の被害を極力少なくするために、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付け、つり照明器具・壁付扇風機・家具等の落下および転倒を防止するために固定をしました。



### ▽避難場所としての機能強化工事

自家発電装置  
避難所を運営するのに最低限必要な電力を確保するために、エンジン式の自家発電装置を設置しました。



電気容量は30kVA(キ・ワ・時)あり、保健室・職員室・体育館・廊下の照明の一部と防災用コンセント等に使用できます。

断水時には、水洗トイレが使えなくなるため、下水道管に直結した災害用マンホールトイレを設置。いざという時には、マンホールの蓋を開けて、その上に便座を設置し、周りにテントを張って使用します。プール(小学校)や貯水槽(中学校のみ新たに設置)の水

を使用して汚物を直接流せるため、汲み取りの必要がなく衛生的です。

### かまどベンチ

非常時には、イスの部分を取り外してかまどとして使用できるかまどベンチも備えました。



※各校の設置数は、表の通り。

■各校の設置数

項目	中央小	南山小	二中	東中
自家発電装置	1台	1台	1台	1台
マンホールトイレ	3基	4基	4基	4基
かまどベンチ	2台	3台	3台	3台

◆問い合わせ  
教育総務課

## 今日からはじめる 健康づくり

33

### 【インフルエンザに備えよう!】

寒くなってくるとさまざまな感染症が流行します。その中でも、例年多くの方が感染するインフルエンザは、風邪と異なり、より注意が必要な感染症です。日ごろから、「うつらない」「うつさない」を実践するためにも、基本的な予防対策を生活習慣の中に取り入れることが大切です。

#### 【インフルエンザとは】

突然の38度以上の発熱に、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身の倦怠感などを伴うのが特徴です。風邪の症状とよく似ていますが、インフルエンザは高熱を伴って急激に発症し、重症化しやすいので、早めの対応が重要です。

#### 【インフルエンザの予防法】

- ★人込みを避ける  
ウイルスは人から人へ感染するので、人込みに近づかないことが有効です。
- ★手洗い、うがいをこまめに  
ウイルスは鼻・口・目などから体内に侵入します。

手洗い・うがいを習慣づけましょう。

★マスクを着用する  
飛沫感染の予防に有効です。自分に合ったサイズのマスクをつけましょう。

★湿度を高くする  
ウイルスは空気が乾燥しているとき活発に活動します。湿度を50%以上に保つことで、ウイルスの生存率は激減するといわれています。

★バランスの良い食生活  
全粒穀物(玄米など)、魚、野菜、果物、海藻、芋類などを積極的にとりましょう。

★適度な運動と十分な睡眠  
運動を定期的に行い、たっぷり睡眠をとり、免疫力をアップさせましょう。

★体を冷やさない  
低体温の状態では免疫力が下がります。体を温める工夫をしましょう。

★インフルエンザが流行する前に予防接種を受けましょう。

問合せ 健康推進課

# 65歳以上の皆さんへ

第6期介護保険事業計画等  
策定に係るアンケート調査に  
ご協力ください

市では、市民の皆さんが住み慣れた地域で、心ゆたかに充実した生活を続けることができるように、地域包括ケアの推進に努めています。

市では、高齢者が当事者となる交通事故防止対策として、運転免許証を返納した70歳以上の高齢者に写真付き住民基本台帳カードなどを無料交付する支援事業を実施しています。

状況や健康状態、地域の課題やニーズ等を的確に把握するために、質問項目が多く、回答には大変ご負担をおかけしますが、主旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願いいたします。

◆問い合わせ 高齢介護課

## 高齢者運転免許証 自主返納支援事業を ご利用下さい

市では、高齢者が当事者となる交通事故防止対策として、運転免許証を返納した70歳以上の高齢者に写真付き住民基本台帳カードなどを無料交付する支援事業を実施しています。

返納の特典として、バスカードまたはコミュニティバス1日乗車券・交通安全グッズセット・記念となる「運転の卒業証書」をプレゼントします。

対象 市内在住の満70歳以上の人で、有効期限内に運転免許証を自主返納された人(返納した日から30日以内に申請してください)

持ち物 印かん、申請者が本人であると確認できる書類、申請による運転免許の取消通知書(免許証の返納時に警察署で交付されます)

その他 この支援は、本人

## 犬のフンの放置禁止!



◆問い合わせ 環境保全課

し、フンは必ず持ち帰りましょう。

## わんわんクリーンキャンペーンを実施

11月21日、第5区自治会と市・保健所・警察署・獣医師会等で構成する山城北犬の適正飼養推進連絡協議会が、犬のフンの放置をなくすため、川口地域の道路・公園を啓発のぼりを持って巡回し、飼い主のマナーの啓発と地域の美化活動を行いました。

犬の散歩には、フンを入れる袋等を用意

のみ1回限り有効です。手続き方法などについては、管理・交通課が市ホームページでご確認ください。

◆お問い合わせ 管理・交通課

平成25年11月1日から  
**自転車運転中の  
その行為**  
5万円以下の罰金

京都府道路交通規則一部改正

自転車運転中、携帯電話やスマートホンを使用したり、ヘッドホン等で音楽を聞く自転車利用者は、周りの交通状況が見えておらず、歩行者や他の車両に重大な危険を与えています。今回府民の意見を参考に、京都府道路交通規則が次のとおり改正されました。

- ◎ 携帯電話等しながら運転 (5万円以下の罰金)
- ◎ イヤホンしながら運転 (5万円以下の罰金)

京都府道路交通規則第12条

八幡警察署(電話)981-0110